

公共施設情報だより

令和 8 年 8 月発行
高山市総務部行政経営課
第 12 号

本号では、農業関連施設について解説していきます。令和 8 年 4 月 1 日時点では 7 施設あります。

●各施設ごとの施設のあり方や整備等の方針については下表のとおりです。

大分類：（3）産業系施設 小分類：③農業関連施設

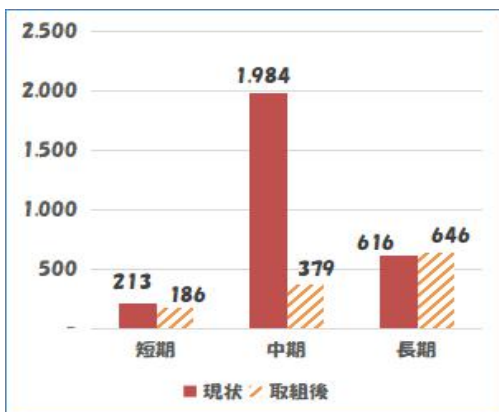
施設名	施設のあり方		施設の整備等	
	方針	時期	方針	時期
◆市民ファミリー農園				
塩屋市民ふれあいファミリー農園	継続	—	—	—
下切市民ふれあいファミリー農園				
◆農業体験施設				
高山市荒城農業体験交流館	継続	—	更新等	中期（後半）
おっぱら自然体験センター	譲渡	中期（前半）	—	—
すのまたふるさと学校体験学習施設				
高山市彦谷の里滞在型農園施設				
清見里人学校	廃止	R4	活用 （売却・貸付）	—
◆その他施設				
清見新規就農者研修施設	譲渡	中期（前半）	—	—

短期：R2～R6（2020～2024）、中期（前半）：R7～R11（2025～2029）、中期（後半）：R12～R16（2030～2034）、長期：R17～R31（2035～2049）

●農業関連施設の管理・運営に関する基本的な方針は下記のとおりです。

基本的な方針	
＜民間活力導入の実施方針＞	
・民間のノウハウを活用して利用度・利便性が高まる手法をすすめる ・民間による管理・運営を基本とするが、施設の利用状況やニーズを把握し、民間への譲渡などを検討する	

農業関連施設の将来負担経費（単位：百万円）



現状のまま更新等を続けた場合、30 年間で約 28.1 億円かかる見込みですが、上記方針に基づく取り組みにより約 12.1 億円（約△16 億円、△56.9%）となる予定です。

（単位：百万円）

	短期	中期	長期	計
現状	213	1,984	616	2,813
取組後	186	379	646	1,211
増減	△27	△1,605	30	△1,602

●荒城農業小学校で食や農業の大切さを学びませんか

高山市荒城農業体験交流館では、種まきや田植え、収穫、脱穀作業といった農業体験から、育てた農産物の調理や販売体験、ゲームや紙芝居などで食や農業の大切さを学ぶ「荒城農業小学校」を開校しており、毎年飛騨地域の児童約80人が年間15回ほど活動を行っています。 ※令和8年度の募集は終了しています

(令和8年度の年間授業予定)

時期	授業内容
4月	入学式、野菜植え付け、しいたけ植菌
5月	田植え、野菜種まき・植え付け
6月	野菜種まき・植え付け・収穫、田んぼの生き物調査
7月	稲の観察、野菜の収穫、収穫野菜の販売体験（じゃがいも、大根、にんにく、玉ねぎ、人参 など）
8月	課外授業（野菜の収穫、野菜の勉強、荒城川あそび）、川の生き物調査、かかしづくり
9月	稲刈り、野菜の手入れ
10月	稲脱穀、野菜収穫、いちご苗植え付け、伝統文化の学習、収穫野菜の販売体験（白菜、大根、赤かぶ、人参、ねぎ など）
11月	野菜収穫・植え付け、花壇植え付け、まが玉作り、大豆脱穀
12月	餅つき、花餅・正月飾りづくり
1月	豆腐づくり、どんど焼き、かるた取り大会
2月	味噌づくり、卒業式
年間	稲・野菜等の観察、農業と食べ物の学習、仲間づくり など

(活動の様子)



●お知らせ

荒城農業小学校の令和9年度の募集は、令和9年3月頃に所属の小学校を通じてご案内する予定です。なお、当事業にご協力いただける農家先生や運営スタッフは随時募集しています。

また、市内在住・在勤の方を対象とした「筆ペンアート教室」や「飾り巻き寿司教室」を毎月開催していますので詳しくは毎月の広報たかやまをご覧ください。

【問合せ先】

高山市荒城農業体験交流館 高山市国府町八日町 651-2
電話：0577-72-1066